

中学生・高校生等向け ネットリテラシー解答と解説

質問番号	解答	解説
1	ウ	<p>ネットでのゲームは、相手もリアルタイムでプレイしているため、中止するタイミングが難しいが、日常生活に支障がでるような方法でプレイするべきではない。また、ネットではつながっているとはいえ、どんな相手かは分からないのであり、無条件に信頼してはならない。</p>
2	イ	<p>ネットに接続する以上は青少年の発達段階に応じた適切な接続環境を確保するため、端末機器が何であってもフィルタリングを利用しなければ危険である。情報の伝達方法は、携帯ゲーム機と他の端末で異なるものではなく、他の端末でリスクがある以上は、携帯ゲーム機でもリスクが存在する。</p>
3	ア	<p>いじめをしてはいけないこと、悪質ないじめが犯罪となる可能性があることは、ネットもリアルも同じである。いじめの内容によっては刑罰の対象になることがある。また、ネット上で名前を書かなくても書いた人を特定できる可能性があるため、誰がやったかわからないと、気楽に考えてはいけない。</p>
4	ア	<p>一旦送信された情報は、取り消すことができない。個人情報も同様である。したがって、アプリの利用の際には、どのような情報が利用され、外部に送信されるかは確認する必要がある。無料アプリの場合、何らかの形で開発にかかったコストを回収する必要があり、個人情報がその対価となる可能性も十分あることは意識する必要がある。</p>
5	ア	<p><b>ID</b>の交換をすると、以後、1対1のコミュニケーションができ、そこで話されたことは他人に分かりにくくなる。その結果、直接会うように誘われたり、性的な写真を送って欲しいと言われたりすることなどもあり、この<b>ID</b>交換掲示板に起因する犯罪が多くなっている。相手がどんな人は分からないのに、周りの目のないところで、二人で話をするのはリスクが高いことを理解する必要がある。</p>

6	イ	歌詞は著作物であり、あらかじめの許可を得ている場合や著作権管理団体の許可がある場合を除いては、権利者の許可なくネット上に公開するのは著作権侵害となる。歌詞の一部だけのアップや、友達だけの限定公開でも、著作権侵害となり得るので注意の必要がある。
7	イ	「無料」となっているゲームでも、より楽しむためにはアイテム等を買わなければいけない場合もあり、一切お金がかからないとは言えない。また、ゲーム内の通貨は返金されとは限らないので、使い過ぎにならないよう注意が必要である。使い過ぎを防ぐため、年齢による制限がかかっている場合もある。
8	ア	異性交際を目的とするサイトは、出会い系サイトとして法律の規制がある。18歳未満は、出会い系サイトでの交際相手の募集などの書き込みが禁止されている。自己紹介は、法律では禁止されていないが、個人情報 <sup>こじんじょうほう</sup> の公開には注意が必要。
9	イ	「青少年インターネット整備環境法」では、保護者は「青少年がインターネットを適切に活用する能力を習得させることに努めなければならない」と規定されている。
10	ウ	自分のIDやパスワードは絶対に人に教えてはいけない。その人が別の人に教える可能性もある。IDとパスワードが使われると、なりすまされたり、勝手に買い物 <sup>か</sup> をされたりなどの危険が生じでしまう。
11	ア	オンラインゲームでアイテムを購入することは契約になる。アイテムを購入し続けるとどんどんお金がかかるうえ、データ通信にもお金がかかることを忘れないで！ おうちの人や友達とルールを作り、ルールを守ることが大切。
12	イ	インターネット通販で購入するときは、購入前に条件などの確認することが大切。 「一回だけ」のつもりで購入したら、実は複数回購入する「定期購入」が条件だったというトラブルもあることを知っておこう。
13	ウ	本や雑誌などの内容をスマホ等で撮影はしてはいけない。さらに、SNSなどにアップすると、著作権法違反で逮捕されることもあるので注意。